（別記）

令和８年度大蔵村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大蔵村の水稲の作付面積は 442ha で、転換作物の作付面積は 115ha であり、加工用米等の非主食用米、そば、野菜等が中心となっている。本村では、法人化や条件のよい農地は農地中間管理機構等により担い手へ集積されている。しかし、高齢化による離農や担い手不足、農作業機械や肥料等資材の価格高騰が農業者の大きな負担となっている。特に、中山間地域等の条件不利地での担い手不足は顕著で水田の維持、農道や水路の管理等が課題となっている。

また、主食用米の需要が減少する中で、水稲栽培技術を活かしながら、主食用米から加工用米や新規需要米へ転換することが必要になっている。

トマトは本村における主力作物となっており、生産・集荷・出荷・流通まで確立されている。今後も安定した需給が見込まれる一方で、農業者の高齢化や担い手不足に課題があり、技術継承や市場への安定供給を継続するため、担い手不足解消に向けた対応が求められる。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

取組方針として、村重点振興作物、村振興作物、山菜振興作物、振興作物を設定し、産地交付金を有効的に活用しながら、収益性がある高収益作物等に転換を促す。

高収益作物の導入にむけて、産地化やブランド化が図られているトマトやネギを中心に主となる市場や関係機関と連携を図り、担い手の確保や育成も推進していく。他の作物についても産地化を図り、農業所得向上のため、作付けの転換を推進する。

また、観光地である肘折温泉の朝市において、山菜等に需要があるため、観光と結びついた販売戦略をとることで「大蔵村産」の農産物について広く周知を行い、付加価値の向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本村における農業経営は水稲を中心とした営農形態であり、水田面積に対する水稲の作付け割合は 57%であるため、水田を維持するためにフル活用できる作物に取り組んでいく。しかし、本村における農業者の高齢化や後継者不足による荒廃農地の増加の阻止、米の需要に応じた生産を行っていくためにも、比較的省力的な畑作物を推進し、農地の保全等を図りながら畑地化を行っていく必要がある。

一方で、畑作物のみを生産し続け、今後も水稲作に活用される見込みがない水田がないか点検を行い、その点検結果を踏まえ、今後の水田の有効活用について農業者と話し合い、畑地化支援の活用を促す。大蔵村では、そばの作付面積が多く、畑地化支援等も活用している。近年では気候変動や鳥獣被害等が多発しているため、天候の状態を確認したうえで播種や収穫を行い、鳥獣被害防止対策協議会との連携による安定した生産を行えるように対応していく。

また、ブロックローテーションは、気象条件、ほ場条件ともに不利であることから本村では取り組んでいない。将来を見据え、ブロックローテーション体系の構築のため、農業者や関係機関と取り組みにむけて検討を行っていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

安心・安全な良食味米の生産の取組みを推進し、前年の需要動向や出荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、棚田米は「ブランド米」として確立されているので、農業者の生産意欲の高揚に努めながら、継続的な生産を行う。

（２）備蓄米

政府備蓄米の動向に注視し集荷業者と連携を密にし、需要に応じた米の生産と販売を行うため、引き続き取り組みを図っていく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

需要に応じた米の生産と販売を推進するため、多収栽培技術や多収品種の導入を促し、産地交付金を活用して生産を拡大していく。また地区内外の畜産業者等と連携し流通の拡大を図る。

イ　米粉用米

取り組みなし。

ウ　新市場開拓用米

需要に応じた米の生産と販売を推進するため、産地交付金を活用して今後の需要が見込まれる新たなマーケットの拡大を図っていく。

エ　WCS 用稲

取り組みなし。

オ　加工用米

産地交付金を活用しながら、集荷業者等と加工用米の需要の状況にあった生産の拡大と安定取引の推進及び低コスト化生産のため栽培技術等の向上を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、取り組みなし。令和 7 年度の水田への大豆の作付面積は 1.1ha、また、飼料作物は 0.6ha である。実需者と連携し維持・拡大を図っていく。

（５）そば、なたね

令和 7 年度の水田へのそばの作付面積は 55ha である。省力的な作物ではあるが、生育は気象変動に左右されやすく、排水対策等の技術的課題がある。排水対策等の実施を図ると共に実需者との契約に基づき、現行の栽培面積の維持・拡大を図る。近年では、鳥獣被害も発生しており、鳥獣被害防止対策協議会等と連携を密にして対応する必要がある。

なたねについては、取り組みなし。

（６）地力増進作物

取り組みなし。

（７）高収益作物

ア　村重点振興作物

トマト、ニラ、ネギ、ピーマン、たらの芽、キュウリ、リンドウ、ししとうで産地化を推進しており、銘柄が確立されている品目もある。これらの作物を産地化の確立・農業所得の向上を図るため、産地交付金を活用して転換を促していく。

イ　村振興作物

ナス、カボチャ、大根、シソ（大葉)、サトイモ、アスパラガスを村振興作物に選定し、大蔵村農産物加工施設と連携し、産地交付金を活用して転換を促していく。

ウ　山菜振興作物

うど、わらび、たけのこ、フキ、ふきのとう、ウルイを山菜振興作物に選定する。山間部を中心に水田への山菜等の作付けが増えてきており、中山間地域である本村の農地を維持することや６次産業化を視野に入れ、産地交付金を活用して転換を促していく。

エ　振興作物

えだまめ、青サヤインゲン、トウモロコシ、ばれいしょ、ニンニク、食用菊、カブ、青サヤエンドウを振興作物に選定する。

本村には、湯治場として歴史のある肘折温泉があり「朝市」が名物となっている。朝市では山菜や振興作物で選定している作物を中心に販売を行っている。観光と結びついた販売戦略をとり、ブランド力向上を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	443	0	413	0	413	0
備蓄米	0	0	10	0	10	0
飼料用米	8.4	0	10	0	25	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0.1	0	0.1	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	5.8	0	12	0	12	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.1	0	1.0	0	1.0	0
飼料作物	0.4	0	1.0	0	1.0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	44.7	0	55	0	55	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	16.4	0	21.5	0	21.5	0
・野菜	15.5	0	20.5	0	20.5	0
・村重点振興作物	11.6	0	14.0	0	14.0	0
・村振興作物	0.5	0	1.5	0	1.5	0
・山菜振興作物	2.8	0	4.0	0	4.0	0
・振興作物	0.6	0	1.0	0	1.0	0
・花き・花木	0.9	0	1.0	0	1.0	0
・村重点振興作物	0.9	0	1.0	0	1.0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.7	0	0	0	6	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	村重点振興作物	村重点振興作物助成	作付面積	（令和７年度） 12.5ha	（令和８年度） 15.0ha
2	村振興作物	村振興作物助成	作付面積	（令和７年度） 0.5ha	（令和８年度） 1.5ha
3	山菜振興作物	山菜振興作物助成	作付面積	（令和７年度） 2.8ha	（令和８年度） 4.0ha
4	振興作物	振興作物助成	作付面積	（令和７年度） 0.6ha	（令和８年度） 1.0ha
5	加工用米	加工用米助成（ケイ酸質肥料等の散布）	ケイ酸質肥料等の散布面積	（令和７年度） 2.6ha	（令和８年度） 10.0ha
6	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成（ケイ酸質肥料等の散布）	ケイ酸質肥料等の散布面積	（令和７年度） 0ha	（令和８年度） 0.1ha
7	飼料用米	飼料用米助成（ケイ酸質肥料等の散布）	ケイ酸質肥料等の散布面積	（令和７年度） 4.0ha	（令和８年度） 5.0ha
8	飼料用米	飼料用米助成（追肥）	取組面積 10a当たりの収量	（令和７年度） 0ha （令和７年度） 0kg/10a	（令和８年度） 5.0ha （令和８年度） 700kg/10a
9	そば	【国枠】そば振興助成	作付面積	（令和７年度） 44.7ha	（令和８年度） 55.0ha
10	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米助成	作付面積	（令和７年度） 0ha	（令和８年度） 0.1ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：大蔵村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	村重点振興作物助成	1	41,000	別紙1のとおり	対象作物の出荷・販売を行うこと
2	村振興作物助成	1	16,000	別紙1のとおり	対象作物の出荷・販売を行うこと
3	山菜振興作物助成	1	16,000	別紙1のとおり	対象作物の出荷・販売を行うこと
4	振興作物助成	1	14,000	別紙1のとおり	対象作物の出荷・販売を行うこと
5	加工用米助成（ケイ酸質肥料等の散布）	1	6,000	加工用米	対象ほ場にケイ酸質肥料等の散布を行うこと
6	新市場開拓用米助成（ケイ酸質肥料等の散布）	1	5,000	新市場開拓用米	対象ほ場にケイ酸質肥料等の散布を行うこと
7	飼料用米助成（ケイ酸質肥料等の散布）	1	6,000	飼料用米	対象ほ場にケイ酸質肥料等の散布を行うこと
8	飼料用米助成（追肥）	1	4,000	飼料用米	対象ほ場に追肥を行うこと
9	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば	播種前契約を行い、出荷・販売を行うこと
10	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けること

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙１）

産地交付金助成対象作物一覧

村重点振興作物	村振興作物	山菜振興作物	振興作物
キュウリ	ナス	うど	えだまめ
トマト	カボチャ	わらび	青サヤインゲン
ピーマン	大根	たけのこ	トウモロコシ
ネギ	シソ（大葉）	フキ	食用ばれいしょ
ニラ	サトイモ	ふきのとう	ニンニク
たらの芽	アスパラガス	ウルイ	食用菊
リンドウ			カブ
ししとう			青サヤエンドウ